

健康福祉委員会で質問しました！



補助金交付事業者選定の公平性・透明性を！

Q(おおたけ)：一般的に行政の入札や委託等で業者を選定する場合は、金額の多寡で決めるほか、提案内容を評価し点数化したり、外部委員を含めた専門家も入れ審査等行っている。しかし、健康福祉部内の補助金交付における数社からの業者選定について、県からの補助額が約10億円と高額にも関わらず部内検討のみで決定している事案がある。事業者選定の公平性、透明性を図るため、選定ルールをつくるべきでは。(内容要約)

A(県の答弁)：補助交付先の事業者選定にあたり、公平性・透明性の確保は重要。どのように選定していくかのルールについては、他部局の実施内容も参考に、今後検討したい。



ひとり親家庭は子どもの貧困率が高い現状がある。支援の充実をはかるべき。

Q(おおたけ)：母子父子自立支援員や、ひとり親家庭等日常支援事業など、今ある制度の中で有効であるにもかかわらず、あまり知られておらず、少数しか利用されずに政策目的の実現に繋がっていないものがある。このような状況を改善させるよう働きかけるべき。

A.(県の答弁)：「ひとり親家庭実態調査」で各制度がどの程度知られているか調査中。「福祉制度のしおり」を市町村に配布し、児童扶養手当現況届を提出に来られるひとり親の方に対し、支援事業について周知しているところだが、さらなる周知を図る。自立支援員は県内の全ての市に配置されており、母子父子家庭に対する相談や指導支援を行っている。ひとり親家庭の支援のあらゆる面からの相談支援の重要な窓口になるものであり、今後も周知を図りたい。



養育費の不払いへの対応が必要。相談支援の強化を。

A(県の答弁)：養育費の相談は、現在、愛知県母子寡婦福祉連合会に委託し、昨年度は782件の相談に応じている。実態調査の結果を参考にし、相談体制の強化について検討したい。



↑砥鹿神社にて愛知県警コノハ警部と一緒に。

りえのひとこと

今回の活動報告では、子育て支援関係に集中しましたが、多方面についてしっかりと活動し、対応していきたいと思っています。市内で行われるイベントやお祭りなど、顔を出させて頂く機会も多くなりました。見かけましたらぜひお声掛け下さい。皆様のお声が私の議員活動の礎です。事務所へのご連絡もお待ち致しております！



ご意見・ご感想などをお寄せください ●ホームページ <http://www.ootakerie.jp>

●発行 おおたけりえ事務所 〒442-0854 豊川市国府町流霞59-2 TEL.0533-80-1055 FAX.0533-80-1056

愛知県議会議員

おおたけりえ



県政レポート vol.009

〒442-0854 豊川市国府町流霞59-2
TEL.0533-80-1055 FAX.0533-80-1056

28年3月議会委員会質問が実を結びました！ 子ども調査を実施、貧困対策の充実へ

皆様、いかがお過ごしでしょうか。日本の子どもの約6人に1人が貧困状態にあるという厚生労働省の発表を捉え、実効性ある対策をするため、昨年3月に健康福祉委員会にて実態調査の実施を提案しました。早速昨年12月に「子ども調査」と、同時に「ひとり親家庭等実態調査」が県下一斉に実施され、施策の実施に向けて大変貴重な資料となります。ぜひ、これをもとに、実効性ある対策をし、格差の拡大を防いでいくべきと考えます。

あいちこども調査結果の速報版！

国民生活基礎調査の貧困線(平成24年122万円以下)による子どもの貧困率は5.9%
愛知県独自の貧困線137.5万円による子どもの貧困率9.0%。

※補足：子どもの貧困率は、国民一人一人の可処分所得を計算し、ちょうど真ん中の人の所得(中央値)の半分に満たない「貧困基準」を下回る18歳未満の割合。
厚労省は3年に1度抽出調査を行い、2012年調査では、貧困基準は年122万円。
子どもの貧困率は過去最高の16.3%、6人に1人に上った。

※詳細は愛知県 HP→ <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/chiikifukushi/28kodomochousa.html>

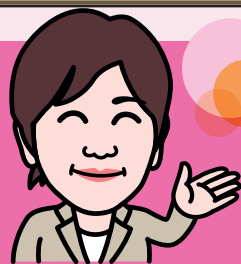
ひとり親家庭等実態調査結果の速報版！

平成28年のボーナスを含む年間総収入は、「100万円～150万円未満」と回答した人の割合が17.1%と最も高く、次いで「200万円～250万円未満」が15.8%、「150万円～200万円未満」が15.0%の順となっている。また、世帯の平均総収入は247.6万円であった。
愛知県のひとり親世帯の子どもの貧困率は、52.9%とかなり高い状況。

「母子家庭」の母親で非正規雇用で働く方が47.9%と多く、正規雇用は44.9%。

※補足：同時に行った「子ども調査」では、世帯の手取り収入(合算値)は、「500～600万円未満」(小1：17.3%、小5：17.1%、中2：15.4%)が最も高く、次いで小1・小5は「400～500万円未満」(小1：15.1%、小5：13.2%)、中2は「600～700万円未満」(11.9%)となっており、全体と比較して、ひとり親世帯の収入の低さが見て取れる。

※詳細は愛知県 HP→ <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/jidoukatei/hitorioya-tyousa.html>



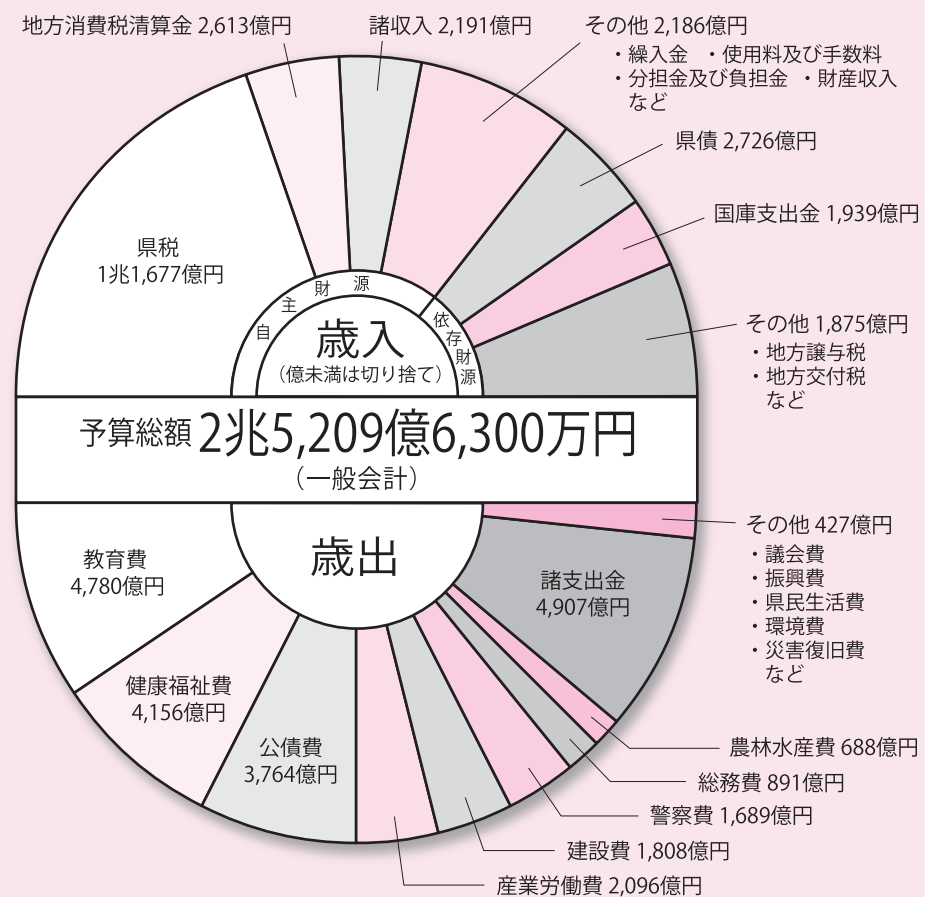
平成29年度予算が成立しました！

一般会計 2兆5209億6300万円、特別会計 7661億7025万円
企業会計 1975億2582万円、合計 3兆4846億5907万円

～主なポイント～

歳入は、法人二税が昨年度予算で3806億円→今年度予算2967億円になるなど、県税収入800億余円の減を見込んでいます。県債が通常の県債1101億円→1201億円、臨時財政対策債900億円→1400億円と昨年度比125億余円増加しており、注視が必要です。

歳出は、名古屋市内の教職員の給与が名古屋市に移譲されたため、人件費が大幅に減少しています。扶助費は後期高齢者医療費負担金が579億円→604億円になるなど、年々増加しています。また、平成30年度からの国保の都道府県化の準備のため、85億余円増加しています。



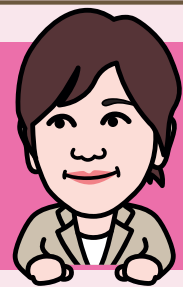
～おもな 東三河関連事業 を紹介します～

- 1 東三河「新しい人の流れ」創出事業費 3020万円**
広域観光エリアとしての魅力の向上・発信をし、地域内外に誇れる地域づくりを支援。東三河の住みやすさ、観光等の情報発信を強化、移住促進。
- 2 東三河地域産業連携推進事業費 273万円**
農商工連携商品の販路拡大を目指し、東三河産の農林水産加工品のPRや、展示会への出展を目指す小規模事業者への支援、新商品開発の支援を行う。
- 3 東三河地域農商工連携活性化事業費 470万円**
新商品開発の講習会や評価助言を受ける試作品評会の開催。大葉せんべい、うずらサブレ、奥三河メープルシロップのラスクなど、数多くある地元産品の商品力を向上させる。
- 4 東三河地域新事業創出支援事業費 245万円**
各種ビジネスプランコンテストで入賞した優れたプランの商品化を支援することを目的とし、ビジネスマッチングやその成果の発表会を行う。
- 5 セーリングワールドカップ開催費負担金 2500万円/ヨットハーバー整備費 9億5607万円**
世界中から競技者や観覧者が来場します。10月15～22日蒲郡市海陽ヨットハーバーにて。



～本会議案質疑～

発達に支援が必要な子どもにしっかり対応するため 通級指導教員の増員を求めて質問しました！



本県では、特別支援学級には希望したすべての生徒が在籍できるように大変すばらしいことですが、一方で、**通常学級に在籍したまま通級指導**で教育するほうが適している子どもも多くみえます。県教育委員会では、市町村の教育委員会で**通級指導**のほうが適していると判断した子どもの人数の総計と、**通級指導**を希望したが、その希望がかなわなかった子どもの数を把握してみえないようですが、そのような状況では、問題の解決につながらないため、どのくらいニーズに対応できているのか、細かく調査して頂きたい。また、県単独の費用で加配教員を配置するなど、将来を担う子どもたちのために、しっかりと対応して頂きたいと思います。**通級による指導**を希望しているが**受けられない児童生徒がいる**ことを、県としてどのように認識しているか、また今後の方向性について伺いたい。

(質問と要望を要約)

県の答弁

本県では、**通級指導教室**に対するニーズの高まりに対応して通級指導担当教員を毎年増員し、10年前の平成19年度の86教室から、平成28年度には約3倍の263教室へと設置の拡大を図ってまいりました。しかしながら、各市町村の希望**全てには対応をできていないのが現状**です。そのため、平成29年度は、権限移譲をする名古屋市を除いて21教室を増設いたしますが、それでもなお配置ができない学校については、児童生徒が通級指導教室のある他校へ通ったり、教員が巡回したりするなど、希望する児童生徒ができる限り巡回指導を受けられるよう各市町村へ工夫をお願いしてまいります。

また、国において、平成29年度から段階的に通級指導担当教員の配置を改善する動きもありますので、それを踏まえながら、**対象児童数に応じた配置が順次進められるよう引き続き努力**してまいりたいと考えております。



答弁者：平松教育長

～議案質疑では、東三河関連事業についても質問しました～



Q (おおたけ)：東三河の中小企業の新産業の創出、販路拡大を目指す取り組みの状況と、地域ブランド戦略についてどう考えているか？

県の答弁

「東三河振興ビジョン」に沿って、農商工バランスのとれた産業構造を活かし、地域に根ざした新産業創出や販路拡大に取り組んでいる。また、東三河に9か所ある道の駅を活用して、東三河の魅力を前面に出した特設エリアを設置するなど、東三河製品の販路拡大策を地域と一体となって実施していく。